

株式会社ビー・エス・エス 行動計画

わが社は、すべての社員が仕事と生活のバランスを大切にしながら、多様で柔軟な働き方を選択でき、一人ひとりが最大限に能力を発揮できる「働きやすく、働きがいのある職場環境」の実現を目指し、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年10月1日～令和10年9月30日までの3年間

2. 計画内容

目標1 計画期間中の育児休業取得率を次の水準以上にする。

男性：計画期間中に育児休業取得率30%

女性：計画期間中の育児休業取得率100%維持

<取組内容>

- 令和7年10月～ 制度理解のためのパンフレット等を作成し、周知する。
- 令和7年10月～ 対象者へ制度を説明し、育児休業取得を促進する。
- 令和8年04月～ 意識改革のための情報配信やセミナーを実施する。
- 令和8年04月～ 各職場における休業者の業務カバー体制（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制）を検討・実施する。

目標2 育児のための時差出勤制度の導入および育児のための休暇取得の促進。

<取組内容>

- 令和7年10月～ 育児のための時差出勤制度を導入する。
- 令和7年10月～ 制度理解のためのパンフレットを作成し、周知する。
- 令和8年04月～ 意識改革のための情報配信やセミナーを実施する。

目標3 年次有給休暇の平均取得日数を年間10日以上にする。

<取組内容>

- 令和7年10月～ 全従業員の年次有休取得状況を毎月集計し、グループウェアで公開する。
- 令和8年04月～ 有給休暇取得奨励日を設定する。
- 令和8年04月～ 意識改革のための情報配信やセミナーを実施する。
- 令和8年10月～ 業務体制の見直し、DX化による効率化などの取組みを検討・実施する。

目標4 計画期間中に女性を2名以上採用する。

<取組内容>

- 令和7年10月～ 会社説明会や面接等に社内で活躍している女性社員を積極的に参加させる。
- 令和8年04月～ コーポレートサイト等で、活躍する女性社員の事例を紹介する。
- 令和8年10月～ インターンシップ等の就業体験機会を提供する。